

株式会社双葉ダイス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和9年12月31日までの5年間

2. 内容

目標①	男性の育児休業取得を促進するため、産後パパ育休(出生時育児休業)および育児休業制度についてのパンフレットを作成して配付し、制度の周知を図る
------------	--

《対策》

- ・令和5年度～
 - 制度に関するパンフレットの作成・配付
 - 管理職を対象とした研修及び社員への周知

目標②	男性の育児休業(産後パパ育休含む)の取得率を、計画期間中に10%達成する
------------	---

《対策》

- ・令和5年度～
 - 社員のニーズの把握、検討開始
 - 制度の導入、管理職研修及び社員への周知

目標③	職場と家庭の両立支援のため、有給休暇を一人年間6日以上取得させるよう促し、計画期間中に100%達成を目指す
------------	--

《対策》

- ・令和5年度～
 - 昨年度の有休取得日数が6日未満の従業員に対し、個別に有休の取得を促す(令和4年度実績:未達成者10%)
 - 管理職研修及び社員への周知で、有休を取りやすい職場にする